

Invited Article

東京大学医療倫理学分野 20 年史

伊吹友秀¹高島響子²中澤栄輔³

1. はじめに

東京大学医学部医療倫理学分野は、日本における医療倫理学・生命倫理学の草分け的な存在である。その歴史は、2003年に前任校である京都大学から赤林朗教授が着任した時点から始まった。当時日本では、脳死臓器移植や代理出産の問題などが、テレビや新聞などでも大きく取り上げられ、医療倫理や生命倫理の問題に多くの関心が寄せられ始めていた。とはいえ、当時は医療倫理や生命倫理学を専門的に研究する大学の研究室などは国内にはほとんど存在せず、これらに対する認知や理解は、2023年現在と比べると決して高いものではなかったかもしれない。そのような時代の中で始まった医療倫理学分野、正式には発足当初は東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻医療倫理学分野の歩んだ20年間は、この間の医療倫理、生命倫理の様々な出来事に相互に影響しながら、日本における医療倫理学、生命倫理学の一つの歴史を形作ってきたと言える。

2023年3月、この医療倫理学分野を発足当初から運営してきた赤林朗教授が退官されることとなった。紙幅の関係上、赤林教授の残された功績の

すべてを詳らかに論じることはできないが、本稿では、東京大学医学部医療倫理学分野の20年間の足跡を振り返ることで、それらの一端に触れつつ、同時に日本における医療倫理学や生命倫理学の歴史の一部としてこれを記録しておくこととしたい。そのため、本稿では第2節で東京大学医学部医療倫理学分野の年報などを基に、その客観的歴史について素描する。その上で、第3節、第4節、第5節においては、この20年間を前期、中期、後期の3つの期間に区切り、それぞれの年代において医療倫理学分野に実際に在籍した者の目線から、医療倫理学分野の歴史を記録する。前期に関しては、この期間卒論生、大学院生として在籍した伊吹が、中期に関しては、同じく卒論生、大学院生として在籍していた高島が、最後の後期については、同期間に助教・講師として在籍している中澤が担当する。

2. 医療倫理学分野の概略

東京大学医学部医療倫理学分野の前身は保健管理理学教室である。旧保健管理理学教室は、1967年に設立され、1974年に田中恒男博士が最初の主任教

¹ 東京理科大学 教養教育研究院

² 国立国際医療研究センター 臨床研究センター臨床研究統括部生命倫理研究室

³ 東京大学大学院医学系研究科 医療倫理学分野

Corresponding Author (E-mail: nakazawa@m.u-tokyo.ac.jp)

授として着任した。1985年に、郡司篤晃博士が二代目教授として着任した。1996年に、保健管理学教室は健康増進科学分野と旧保健経済学分野の二つの分野に分離された。両分野は大学院医学系研究科に設立された。1996年から健康増進科学分野は川久保清博士が助教授として担当し、1998年に保健経済学分野の教授として小林康毅博士が着任した。2001年に、小林教授は同大学大学院医学系研究科公衆衛生学の主任教授として異動した。

2002年から、赤林朗博士が小林教授の後任として着任し、保健経済学分野は医療倫理学分野となった。健康増進科学分野は、川久保清助教授の転任に伴い、2007年より李廷秀准教授が、その後、2017年より、瀧本禎之准教授が担当（医療倫理学分野と兼任）し、2018年で医療倫理学分野に統合された。

赤林朗教授の元、2003年に児玉聡氏が助手として着任し、2007年に講師に昇任した。また、2005年に松井健志氏が助手として着任、2007年より助教に就任した。松井健志助教が2008年に異動した後、後任の助教として藤田みさお氏が着任した。2012年には児玉聡講師が異動し、その後任として瀧本禎之准教授が着任した。2013年、藤田みさお氏の異動に伴い、中澤栄輔助教が着任し、2017年に講師に昇任した。後任として山本圭一郎氏が2017年から2020年まで助教を務めた。山本圭一郎氏の異動に伴い、2020年から2021年にかけて林令奈氏が、その後2023年まで宇田川誠氏が助教を務めた。

外部資金・プロジェクト関連としては、2003年、文部科学省科学技術振興調整費（2003年度～2007年度）により生命・医療人材養成ユニットが設立された。本ユニットは2008年に平成20年度文部科学省グローバルCOEプログラムおよび東京大

学大学院医学系研究科の支援を受け、東京大学生命・医療倫理教育研究センター（Center for Biomedical Ethics and Law: CBEL）に改組された。同じく2008年、文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」に課題が採択され、脳科学研究の倫理に関する受託研究を開始した。本プログラムは形態を変化させつつ、2023年現在も進行中である。また、2011年には同じく「再生医療の実現化ハイウェイ」に課題が採択され、2018年まで受託研究を実施した。2019年にはCBELを引き継ぎ、東京大学生命倫理連携研究機構（Bioethics Collaborative Research Organization: BiCRO）が東京大学全学の連携研究機構として設立された。

教育面では学部教育として医学科と健康総合科学科、大学院教育としては公共健康医学専攻を本務として社会医学専攻と健康科学・看護学専攻の教育に従事してきた。赤林教授のもとで卒業論文を執筆した健康総合科学科の学生は23名であり、公共健康医学専攻の課題研究論文を含め修士論文を執筆した学生は14名、そして博士論文を執筆した学生は8名である（表1）。

3. 前期 CBEL（およそ 2003 年から 2009 年）

著者（伊吹）は、2004年に東京大学医学部健康科学・看護学科（現・東京大学医学部健康総合科学科）の4年生として卒業研究のために医療倫理学分野に配属された。当時、医療倫理学分野ができてから最初の卒論生であった。当時他には博士課程と修士課程に大学院生が一人ずついた。卒論生や大学院生は耐震補強工事が行われる前の医学部3号館の4階の大きな教室にデスクを与えられていたが、その部屋には個人のデスクが18程度あり、当時は院生のみならず特任研究員などの若手のスタッフも同じ教室にデスクを並べていた。その中

には、後に医療倫理学分野の准教授を務めることになる瀧本禎之氏や、京都大学 iPS 細胞研究所の上廣倫理研究部門の部門長を務められている藤田みさお氏などもいた。

この頃、文部科学省科学技術振興調整費の資金を獲得して生命・医療倫理人材養成ユニットというプロジェクトが進行しており、上述の若手スタッフなども含め、医療倫理学や生命倫理学分野、あるいは、関係するいくつかの学問領域において後に大きな活躍をしていくスタッフが多く集まっている状況であった。特に、赤林教授は、生命倫理学の学際的な側面を強調されていたこともあり、スタッフの中には哲学・倫理学を専門とする者(児玉聡氏、堂園俊彦氏、奈良雅俊氏)だけではなく、法学を専門とする者(稲葉一人氏、前田正一氏)、科学史や社会学を専門とする者(額賀叔郎氏)、あるいは、水野俊誠氏のように医学と哲学・倫理学の双方を納めた者まで幅広く揃っていた。後にGCOE の関係などで海外の研究者との交流の機会ができた際には、海外の多くの研究者がその人材の多様さに感心していたことを記憶している。

そして、このような初期の多様な学問分野のスタッフが集まって最初に取り組んでいた大きなプロジェクトが、生命・医療倫理分野の社会人向けの教育コースの開発と、後に勁草書房から発刊されることになる『入門・医療倫理 I』というテキストの開発であった。当時日本では、臨床倫理において倫理委員会の必要性が認識され始めたころであり、加えて2001年にいわゆるゲノム指針が策定され、その後も2002年に疫学研究に関する倫理指針、2003年に臨床研究に関する倫理指針が相次いで施行されたことで、研究倫理の文脈においても倫理委員会の必要性がクローズアップされた時代であった。そうした時代背景もあり、全国の大学

や病院において急速に倫理委員会の整備が進んでいったが、その人材は圧倒的に不足していた。そのため、各倫理委員会の実務者や委員を務めるのにたる見識を持った人材の育成が急務であった。医療倫理学分野では、パイロットコースとして、仕事が終わった後の夕方以降に受講できるようなコースで全10数回の講義が作られることとなった。

著者はこのパイロットコースに参加していたが、スモールグループディスカッションが取り込まれた講義が多く、毎回の講義において仕事を終えた社会人が、喧々諤々の議論を繰り広げていたことを記憶している。特に、この当時、議論をより活発化するために、赤林教授が打ち出した方針の一つに呼称の徹底があった。医療従事者の参加者が多いこともあり、病院の人間関係や職業ごとの関係性が持ち込まれやすい環境にあったため、敢えて、「〇〇先生」と互いを呼ぶことを禁じ、「〇〇さん」と呼ぶことが徹底されていたのである。これはスタッフにも適用されていたため、赤林教授に対してでさえも「赤林先生」と呼ぶことは禁じられていた。このコースは後に、夏の集中コースやその後の大学生向けの講義などへもつながっていくものである。後のコースなどでよく修了証の授与時に赤林教授が冗談めかせて「十年後にはきっとすごく価値が付く修了証です」と言っていたが、実際にこのパイロットコースやその後のコースの受講生の方々が倫理委員会や、それだけにとどまらないフィールドで活躍しているのを見ると、あながち冗談ではなくなってきたようにも思える。余談ではあるが、著者は当時所属していた運動会系の部活の関係でパイロットコースを数回休んだことがあり、そのためこの修了証をもらうことができなかった。このことは今日でもはなはだ心残りになっている。

もう一つこの時期に取り組まれていたのが医療倫理学、生命倫理学分野のその後の標準となるようなテキストの編纂であった。これに関しては当時のスタッフミーティングの際などに、原稿案が度々提示され、それを基にスタッフ間での遠慮や宥赦の一切ない真に学際的な討論が繰り返されていた。当時の学部生、大学院生だった著者にとっては、学問という世界における真剣勝負を間近で見るような思いであり、自分が踏み込み始めた世界の恐ろしさを感じるとともに、学問に真摯に向き合う姿勢を学ばせてもらったように思っている。あのころから 20 年近い年月が過ぎ、著者自身もまた大学教員として研究者の末席に名を連ねるようになったが、あそこまでの真剣で真摯な議論にはなかなか立ち会う機会はなかったように思う。その上、そのような機会が医療倫理学分野という一つの器の中にあつたことはとても贅沢なことだったのではないかとも思う。このような真剣勝負の結果産みだされた『入門・医療倫理 I』の初版は 2005 年に勁草書房から出版され、2017 年の改定を経て今なお多くの読者に愛読されて、当初の目的通りその後の医療倫理学や生命倫理学の標準的なテキストの一つとなっている。さらには、このテキストは、より倫理的な関心を深めメタ倫理学にまで踏み込む『入門・医療倫理 II』（2007 年出版）、現代の重要課題でもある公衆衛生倫理に特化した『入門・医療倫理 III』（2015 年出版）へとも発展していった。

これらの教育、啓蒙的な活動に加え、研究という側面においても精力的な取り組みが行われていた。そのような成果の一つに、2006 年に生命倫理学領域の世界的なトップジャーナルでもある *American Journal of Bioethics* 誌に掲載された “Informed Consent Revisited: Japan and the U.S.” という

論文がある [1]。この論文は、赤林教授と医療倫理学分野の最初の博士課程の院生であったブライアン・スリングスビー氏の共著で、医療上のインフォームドコンセントに関する日米の考え方を比較・分析したものとなっており、同誌上で世界中の研究者から多くの反響があったのみならず、現在でも多くの引用がされる論文となっている。また、同論文は掲載された号の巻頭論文となり、表紙も日本にちなんで鶴の絵のデザインとなっていた。

4. 中期 CBEL（およそ 2009 年から 2013 年）

著者（高島）は 2008 年度、医学部健康科学・看護学科 4 年在学時に卒業研究のため医療倫理学分野の門戸を叩いた。赤林教授と児玉聡講師（当時）との面接後、児玉講師より *Encyclopedia of Bioethics* を読んでみて興味のあるようなトピックを検討するよう言われ、辞書を片手に分厚い本達と格闘したことを覚えている。

2007 年度から東京大学大学院医学系研究科に公共健康医学専攻専門職学位課程（専門職大学院、School of Public Health: SPH）が新設され、医療倫理学分野もその一部となり、修了者には従来の修士課程に変わって公衆衛生学修士（専門職）（Master of Public Health: MPH）が授与されることとなった。医療倫理学分野の講義・研究領域においても、臨床倫理や研究倫理に加えて公衆衛生倫理が柱の一つになった。前述の通り医療倫理学、生命倫理学を専門とする研究室はそもそも国内で希少であったが、さらに公衆衛生倫理学の講義が医学系研究科において、哲学・倫理学者による政治哲学の理論も含めて 1 単位として開講されたことは画期的ではなかったろうか。修士課程に進学し SPH3 期生となった著者も、医療資源の配分やナッジの理論に興味深く学んだことや、2009 年に

発生した H1N1 豚インフルエンザのパンデミックの際は、当時まさに日本が直面していた課題を事例に、学生、教員共に熱気を帯びて議論したことを記憶している。

SPH は社会人大学院生が多く、医療倫理学分野にも多様なバックグラウンドを持つ学生が集まり賑やかさを増した。また医療倫理学分野の研究会では、赤林教授、児玉講師、藤田助教（当時）に加えて、CBEL の若手研究者（林芳紀氏、田代志門氏、井上悠輔氏、島内明文氏、有馬斉氏、土屋敦氏、中澤栄輔氏、山本圭一郎氏他）から鋭い指摘や厚い（熱い）指導をいただけたことが大変有難く、今でも深く感謝している。

2008 年には、赤林教授が拠点リーダーとして日本学術振興会グローバル COE プログラムに採択（『次世代型生命・医療倫理の教育研究拠点創成』）された。これを契機に海外の研究者との活発な交流がなされ、学生もその一端を享受する幸運に恵まれた。世界各国の生命倫理研究者が東京に集まり数日間に渡って激論を交わした GABEX 会議では、世界の研究者の講演を聴くことができた。さらに、連携拠点の大学へ海外留学の機会も得られた。例えば、伊吹は豪州モナッシュ大学の生命倫理センターへ客員研究員として 3 ヶ月間滞在し、J. オークリーセンター長（当時）や R. スパロー博士から執筆中の博士論文への助言をもらい、自身の研究の方向性に大きな影響を受けた。他にも国立シンガポール大学の生命医療倫理センターや台湾大学医学部などへの短期の留学を通して、現地の A. キャンベル教授や蔡教授だけではなく、若手の研究者たちとの交流の機会を得た。高島は、米国ペンシルバニア大学生命倫理センターにて半年間、訪問留学生として A. カプラン教授や J. モレノ教授の講義や助言を受けた。またモナッシュ大

学主催の Intensive Bioethics Course（院生の田中美穂氏、山本由加里氏、高島が参加）や米国ワシントン大学の A. ジョンセン教授ら主催の Summer Seminar in Healthcare Ethics（院生の佐藤弘之氏、田中、山本由、高島が参加）も大変楽しく勉強になった。反対に、海外からも学生や研究者を頻繁に受け入れていた。訪問者は院生室の机を使用したため共に過ごす時間も多かった。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後には、赤林教授の発案により SPH の先生方と「東大 SPH フォーラム」（4 月 11 日第 1 回「東日本大震災の健康被害—公衆衛生に何ができるか」）を開催し国内外に向けて情報発信をした。このように中期は、CBEL が国内から国際的な活動に発展した時期であった。また、国の受託研究プロジェクトが開始されたのもこの時期であるが次節に詳述する。

5. 後期 CBEL からポスト CBEL へ（およそ 2013 年から 2023 年）

著者（中澤）が医療倫理学分野の一員になったのは 2012 年の 4 月で、それから 2023 年 3 月の赤林教授の退任まで、特任助教・助教・講師としてこの栄えある教室でありがたく研究に勤しむことができた。この期間、大きな出来事として記録に留めるべきは 2013 年 10 月より 2015 年 9 月までの赤林教授のニューヨーク大学への研修出向である。カプラン教授とともに、世界の最先端の生命・医療倫理の動向に身をおいて研究活動を遂行した赤林教授を、私はとても誇らしく、そして、憧れの目でみていた。2015 年の帰国の折には、赤林教授は「世界の最先端での教育研究活動を見てきたので、これから特に教育に力を入れたい」とおっしゃっていた。その言葉どおり、こののちの期間、赤林教授は論文執筆指導にそれまで以上に精力をかたむ

け、著者（中澤）も共著者として *Nature* や *Lancet* など一流の雑誌への論文掲載というありがたい経験をさせていただいた。

この期間、受託研究のプロジェクトも非常に精力的に実施された。とりわけ「脳プロ」と称された文部科学省の受託研究（のち科学技術振興機構、および日本医療研究開発機構）「脳科学研究戦略推進プログラム」、および「再生医療の実現化ハイウェイ」（通称「再生 HW」）という 2 つの大型プロジェクトを通して、多くの研究成果が医療倫理学分野から上梓された。行政が主導するこうした受託研究は、一般的にノルマがたいへん厳しく設定されており、その要請にその都度応えていくことは並大抵の努力ではなく、かなり心身を消耗したことは確かだろう。しかし、それとともに、こうした受託研究プロジェクトは、専属のスタッフが参入することで、医療倫理学分野をさらに活気のあるものにすることにつながった。玉手慎太郎氏、吉田修馬氏、筒井晴香氏、宇田川誠氏など、新たな人材が医療倫理学分野でキャリアの比較的最初の方を過ごし、それぞれ生命・医療倫理の発展に貢献しうる人材となっていった。

前述の東京大学生命・医療倫理教育研究センター（CBEL）という組織は生命倫理の日本の研究教育拠点として、日本のみならず世界的にも名の通った組織である。この CBEL という組織をいかにして東京大学の中に位置づけ、CBEL の財産を伝統として残すのかは、実はこの後期（2013 年以降）の大きな課題だったと言える。それに向けて多大な努力が払われたのち、2019 年に東京大学生命倫理連携研究機構（Bioethics Collaborative Research Organization: BiCRO）が発足した。連携研究機構とは、東京大学の本部の直轄に置かれた研究組織であり、東京大学の複数部局（BiCRO は 13 部局）の

協働によって設置されるものである。その中で Center for Bioethics and Law (CBEL) とは、BiCRO の理念であり、BiCRO が、生命倫理研究および教育を通じ多くの人が集い、情報の交差点として生命倫理に関する知恵に還元するような、社会における生命倫理の中心になりたいという願いが込められている。

6. まとめ

医療倫理学分野には赤林教授のもと、20 年にわたって多くの構成員が名を連ねた。OB・OG・現役スタッフの数を総計すると 97 名にも及ぶ。2023 年 3 月 10 日には多くの OB・OG も参加し、最終講義「医療倫理学の現在と今後の展望」が医学部鉄門記念講堂にて開催された。赤林教授が長く顧問を務めた鉄門室内楽の会による演奏とともに、赤林教授のこれまでの研究が振り返られ、また、携帯電話の写真などそれを知る人にはたいへん懐かしくも思えるお話を伺うことができた。講義を通して、赤林教授が一貫して世界というフィールドに立って生命倫理を研究し発信してきた姿を改めて知ることができた。著者らはこの姿と、— Bioethics Across the Globe —、御著書表題にもなったこの言葉を胸に刻み、改めて赤林教授の 20 年にわたる研究と教育に敬意を表するとともに、われわれを育ててくれた医療倫理学分野のますますの発展を祈念したい。

文献

- [1] Akabayashi A, Slingsby BT. Informed consent revisited: Japan and the U.S. *Am J Bioeth.* 2006 Jan-Feb;6(1):9-14. doi: 10.1080/15265160500394549. PMID: 16423775

表1 医療倫理学分野卒業論文・修士論文・博士論文

種別	年度	氏名	タイトル
卒業論文	2004	伊吹 友秀	エンハンスメントの倫理的問題点
	2006	飯田 恵庸	生体からのvital organの移植に関する論点整理
	2006	笹澤 瞬	終末期医療における意思決定代行の許容性に対する見解の分類
	2006	宮下 理	被爆者補償制度の現状と課題 ～認定基準の問題点を中心に～
	2008	小森 正智	代理懐胎禁止の根拠となる「公序良俗」をめぐる解釈論の現状
	2008	高島 響子	代理懐胎に関する規制及び親子関係確定法の国際比較
	2009	川西 佐由里	刑事法廷における、脳画像技術を用いた精神鑑定により生じる倫理的問題点の整理
	2011	塩尻 恭平	ベネルクス3 国安楽死法の比較検討
	2011	鈴木 遥	国内で発生した臓器売買事件に対する政府・関連学会の対応に関する検討
	2011	野原 万記子	出生前診断としてのNuchal Translucency 計測に関する国内の現状と問題
	2011	戸田 鉄平	国際的な家族計画分野に対する米国の経済援助政策とその問題点
	2012	大村 茜	レスビアンカップルにおける生殖補助医療の利用
	2012	吉田 高士	米国Nurse Practitioner (NP) の医療過誤保険の現状と課題
	2013	浅古 祐介	無侵襲的出生前遺伝学的検査をめぐる倫理的問題点
	2017	吉田 達見	ドナー交換腎移植の展望と倫理的課題
	2018	吉永 雄弘	反応適応的ランダム化はランダム化比較試験の不公平性の問題を回避できているか
	2019	奈須野 文槻	「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」におけるオプトアウト要件の考察
	2020	綾部 翔	COVID-19接触確認アプリケーションの調査と公衆衛生倫理的観点からの評価
	2020	河野 円香	安楽死施行における臨床上的問題点の抽出 ～安楽死合法国における文献調査から～
	2020	松田 智樹	日本における医療大麻導入についての検討
2021	加藤 史弥	プロスポーツにおけるドーピングの是非についての倫理的観点からの検討ードーピングは本当に禁止すべきか	
2022	庄司江梨花	アメリカにおける中絶の権利ードブス判決に関するシステマティックレビュー	
2022	原田隼輔	匿名性を保つての妊娠に関する諸制度の倫理的課題と日本での現状	
修士論文	2005	金一 裕之	日本における生命倫理の歴史的考察 (A Historical Analysis of Bioethics in Japan.)
	2006	伊吹 友秀	エンハンスメント概念の分析とその含意 (A Conceptual Analysis of Enhancement and Its Implications.)
	2007	金川 里佳	救命救急センターにおけるDNAR指示後の治療選択に関する調査 (Decision making for treatments after DNAR order at medical emergency centers in Japan.)
	2007	森 大徳	最高裁判例の系統的調査による「子の福祉」概念の分析 - 生殖補助技術の規制をめぐる議論と関連して - (An Analysis of the Concept of “Welfare of the Child” through a Systematic Review of the Supreme Court Cases. -- In relation to the ART regulation debate in Japan.)

種別	年度	氏名	タイトル
修士論文	2009	清水 美緒	生殖補助技術におけるドナーの匿名性の倫理的問題 (The ethical issues concerning donor anonymity in artificial reproductive technology.)
	2009	中田 亜希子	医薬情報担当者の継続教育における倫理教育に関する現状調査 (A questionnaire survey on the ethics education in medical representatives' continuing education in Japan.)
	2010	高島 響子	Medical Tourism が受入国の医療環境に及ぼす影響の論点整理 (The Effects of Medical Tourism on Health Care Services in Destination Countries.)
	2011	田中 美穂	英国の小児緩和ケアの現状分析と日本国内における実施可能な政策の考察 (An analysis of the current state of pediatric palliative care in England and some considerations on feasible policy approach in Japan.)
	2011	山本 由加里	労働者の健康情報の保護に関する論点整理－労働安全衛生法に着目して－ (The protection of health related information of the employees: a consideration with an eye to Industrial Safety and Health Act.)
	2012	及川正範	バイオバンクの包括同意をめぐる国内外の現状と論点 (Issues of General Consent for Biobanks: From Current Situations in Japan and Overseas.)
	2016	新井 奈々	生体腎移植ドナーの意思決定の自律性に関する一考察－体系的な文献レビューに基づいて－ (Autonomy in the decision making process of living kidney donors: a literature review.)
	2017	三羽 恵梨子	Brain-Computer Interface (BCI) に関する倫理的論点とその考察 体系的な文献レビューに基づいて (Ethical, Legal and Social Implications of Brain-Computer Interfaces: A Systematic Review)
	2022	吉永 雄弘	「癩予防法」制定に至る過程から日本のハンセン病隔離政策を考える：歴史的・倫理的研究(Reflecting on the Hansen's disease segregation policy in Japan by tracing a process until the enactment of "leprosy prevention law" in 1931: a historical and ethical study)
	2022	北澤由佳子	非侵襲性出生前遺伝学的検査(NIPT)提供の制度化に関する倫理的議論－イギリス・フランス・ドイツ・オランダにおける公費負担の事例から(Ethical arguments for institutionalizing the offer of non-invasive prenatal genetic testing (NIPT)- Case Studies of Public Funding in the United Kingdom, France, Germany, and the Netherlands)
博士論文	2006	Brian Taylor Slingsby	外来診療における医師のコミュニケーション・スタイルに関する質的研究
	2009	長井 裕之	日本における組換えDNA実験規制の歴史的考察
	2013	伊吹 友秀	着床前診断の将来的発展に伴う倫理的諸問題に関する研究
	2014	高島 響子	脳画像研究における偶発的所見への対処法－政策の提言および導入後の実態調査－
	2017	大関 令奈	乳腺外科医はなぜ再発転移乳がん患者の抗がん剤治療を続けるのか－抗がん剤治療の開始から終了までの判断プロセスに関する質的研究－
	2017	佐藤 弘之	自閉スペクトラム症における小児・思春期患者本人への診断名告知
	2021	新井 奈々	生体腎移植の当事者に生じる心理社会的・倫理的課題と、診療に対する提言
	2022	及川 正範	Ethical and Social Perspectives on Consent in Biobank Research: A Theoretical and Empirical Study